



「野庭中学校・丸山台中学校」 通学区域と学校規模適正化等 検討部会 ニュース

発行日：平成 30 年 7 月 19 日

発行元：検討部会 事務局
(横浜市教育委員会事務局
学校計画課)

はじめに

現在、野庭中学校は、一般学級数が6学級の小規模校(各学年2学級)となっており、今後も小規模校の状況が継続していく見込みです。そのため、『野庭中学校・丸山台中学校』通学区域と学校規模適正化等検討部会において、隣接する丸山台中学校との間で、野庭中学校の適正規模化に向けて具体的に検討しており、5月23日に第1回部会、7月3日に第2回部会を開催しました。今後も、この部会での検討状況等について、本ニュースを発行し、両校の通学区域内にお住まいの皆さまや保護者の皆さまにお伝えしていきます。

第2回検討部会での決定事項など

- 関係小学校(下野庭小学校、野庭すずかけ小学校及び丸山台小学校)の保護者を対象に、野庭中学校の現状と、部会での検討状況等について、説明会を開催することになりました。
- 第3回検討部会では、保護者説明会での意見を踏まえて、具体的な対応を協議することになりました。

第2回検討部会

日時：平成 30 年 7 月 3 日(火)
18時30分から

会場：野庭地区センター 3階
小中会議室



1 野庭中学校・丸山台中学校の基礎情報

(1) 施設状況

学校名	野庭中学校	丸山台中学校
開校年	昭和 49 年(44年目)	昭和 57 年(37年目)
親校	上永谷中学校	野庭中学校
小中一貫教育推進ブロック	野庭すずかけ小(1中1小)	丸山台小・下野庭小(1中2小)

(2) 一般学級の生徒数・学級数の推計

学校名		実数		推計					保有普通教室
		H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	
野庭中学校	生徒数	197	165	151	124	125	113	109	24
	学級数	6	6※	5	4	4	3	3	
丸山台中学校	生徒数	468	480	459	447	447	432	425	24
	学級数	13	14	12	12	12	12	12	

【H29年度】平成 29 年 5 月 1 日現在の実数値(一般学級)

【H30年度】平成 30 年 4 月 5 日現在の実数値(一般学級)

※1年生は、学校裁量により複数学級を実施。

【H31年度以降】平成 29 年度義務教育人口推計による推計値(一般学級) 以後、推計表において同じ。

お問い合わせ先(事務局)

皆さまからの御意見や御質問を受け付けております。Eメール又はFAXでお寄せください。

「野庭中学校・丸山台中学校」通学区域と学校規模適正化等検討部会 事務局(横浜市教育委員会事務局 学校計画課)

Eメール: ky-kounan2018@city.yokohama.jp

FAX: 045-651-1417

電話: 045-671-3252

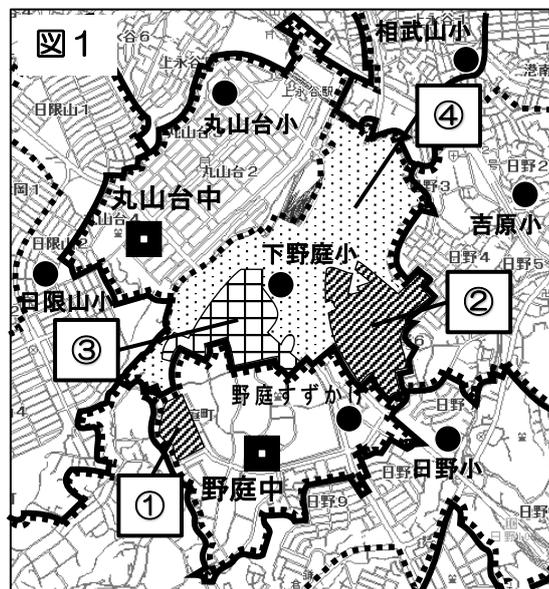


2 野庭中学校の学校規模適正化に向けた検討案

事務局から提示している4つの検討案（3つの通学区域変更案と学校統合案）について協議しています。

通学区域変更案では、特別調整通学区域が設定されている地域の通学区域変更や丸山台中学校の通学区域の一部を野庭中学校の通学区域とする案などをお示ししましたが、両校の学校規模が適正とならないことが課題であると説明しました。また、学校を統合して新しい学校とする案では、学校規模は適正になるが、どちらの校舎を使用したとしても望ましい通学距離とされている片道3km以内ではあるものの、校舎の選定によっては、通学距離が長くなる地域があることが課題であると説明しました。

凡例 ● 小学校
 小学校の通学区域
 ■ 中学校
 — 中学校の通学区域



検討案1 (図1参照)

現在、野庭中学校と丸山台中学校のいずれかを希望により選択できる 特別調整通学区域(①・②) について、丸山台中学校を選択することができなくなった場合。(特別調整通学区域の解除及び野庭中学校の通学区域に変更した場合。)

【一般学級数・生徒数の推移(推計値)】

平成31年度の新1年生から対象とした場合

学校名		実数	推計				
		H30	H31	H32	H33	H34	H35
野庭中	生徒数	165	168	159	178	162	159
	学級数	6	5	5	6	6	6
丸山台中	生徒数	480	443	414	396	385	376
	学級数	14	12	11	11	11	11

【通学区域案の課題】

- 野庭中学校の生徒数は一時的に増えるが、適正規模にならない。
- 丸山台中学校は、現在の適正規模から平成32年度以降に準小規模になる。

検討案2 (図1参照)

検討案1(①・②)に加えて、丸山台中学校の通学区域のうち、野庭団地(分譲)(③)を野庭中学校の通学区域に変更した場合。

【一般学級数・生徒数の推移(推計値)】

平成31年度の新1年生から対象とした場合

学校名		実数	推計				
		H30	H31	H32	H33	H34	H35
野庭中	生徒数	165	177	185	215	204	191
	学級数	6	5	5	6	6	6
丸山台中	生徒数	480	433	388	360	346	347
	学級数	14	12	11	11	10	10

【通学区域案の課題】

- 野庭中学校の生徒数は一時的に増えるが、適正規模にならない。
- 丸山台中学校は、現在の適正規模から平成32年度以降に準小規模になる。

検討案3 (図1参照)

丸山台中学校の通学区域のうち、検討案2(①・②・③)に加えて、下野庭小学校の通学区域の全域(④)を野庭中学校の通学区域に変更した場合。

【一般学級数・生徒数の推移(推計値)】

平成31年度の新1年生から対象とした場合

学校名		実数	推計				
		H30	H31	H32	H33	H34	H35
野庭中	生徒数	165	244	308	408	386	383
	学級数	6	7	9	12	11	11
丸山台中	生徒数	480	371	274	180	175	166
	学級数	14	10	8	6	6	6

【通学区域案の課題】

- 野庭中学校の学校規模は、平成33年度に適正規模となるが、平成34年度以降に準小規模になる。
- 丸山台中学校は、現在の適正規模から平成32年度以降に小規模になる。

検討案4 (図2参照)

野庭中学校と丸山台中学校を統合し、現在の野庭中学校の通学区域と丸山台中学校の通学区域を合わせた区域とした場合。

【一般学級数・生徒数の推移(推計値)】

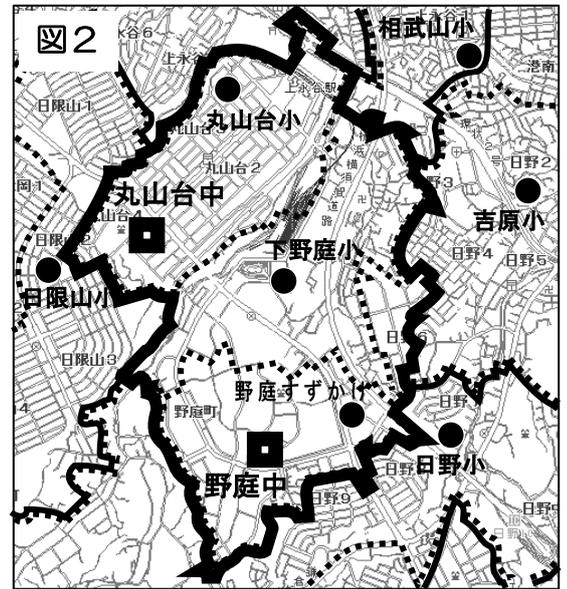
平成32年度に学校統合すると仮定して算出

学校名		実数		推計			
		H30	H31	H32	H33	H34	H35
(統合校)	生徒数	—	—	571	572	545	534
	学級数	—	—	16	16	15	15

【保有普通教室数:野庭中学校 24 教室、丸山台中学校 24 教室】

【通学区域案の課題】

- 野庭中学校と丸山台中学校を学校統合すると、学校規模は適正規模になるが、通学距離が長くなる地域がある。
(ただし、望ましい通学距離とされている片道3km以内。)



■ 通学区域設定にあたっての考え方

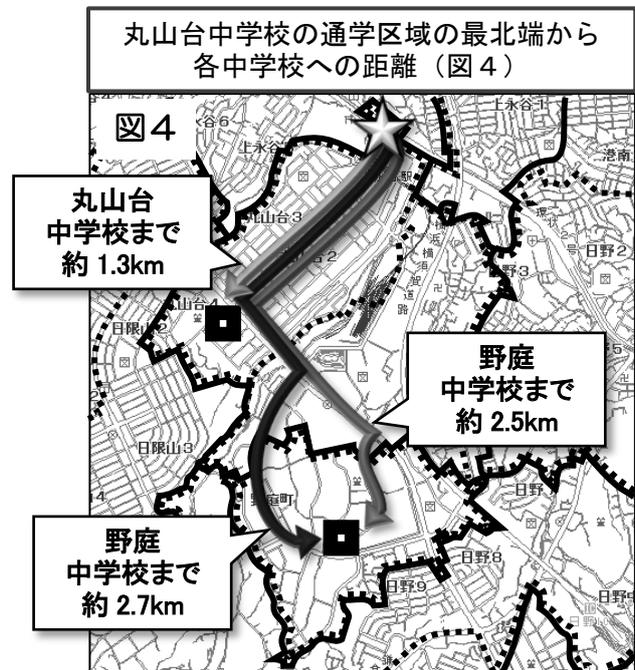
「学校規模」、「通学時間・通学距離」、「通学安全」、「地域コミュニティとの関係」、「小学校・中学校の通学区域」を総合的に配慮して設定する。

設定にあたっては、道路、鉄道、河川等で地形的に通学区域が区分されていることが望ましい。

通学距離

横浜市では、市域の大半が市街地であり、その道路交通事情等の状況を踏まえると、自転車通学は困難であることから、徒歩による通学を原則とする。徒歩での通学を前提に、児童・生徒の体力・通学安全などを総合的に勘案し、望ましい通学距離は、小学校では片道おおむね2km以内、中学校では片道おおむね3km以内とする。

【参考】 各中学校への通学距離



3 部会での主な発言や説明

(凡例 ☆: 各委員からの主な発言 ⇒: 事務局からの説明)

- ☆ 今の野庭中学校は、小規模ならでの良さがあって、先生方に細かく見ていただけている安心感があります。そのため、大きい学校になっても細かく見ていただけるのだろうかという不安の声がありました。
- ☆ 検討案4は、2校が閉校して1つの新しい学校を作ることで、つまり野庭中学校も丸山台中学校もなくなることだと伝えたところ、保護者の皆さんは一概に驚かれています。とても冷たい発言かもしれませんが、丸山台中学校は存続し、野庭中学校は閉校して、野庭中学校の子どもたちは丸山台中学校に来ていただきたいです。2校ともなくす理屈が分かりません。

裏面につづく

- ☆ 地域としても、保護者としても、色々な意味で自分のところの学校をなくしたくないという思いはもちろんあると思います。子どもたちのことを考えると、統合となる場合、吸収されたような形ではなく、双方が閉校して一緒に新しい学校を作り上げていくということが、気持ちの面で大切だと思います。
- ☆ 小学校の保護者に説明してもらいたいという意見が複数ありました。
- ☆ 通学区域変更案は下野庭小学校の皆さんが一番影響を受けるので、なかなか賛成できません。それよりは統合のほうが良いのではないのでしょうか。いずれにしてもなるべく早く結論を出してほしいと思います。
- ☆ 多くの意見はありますが、総合的に野庭中学校の状況を考えると、子どもたちのためになるのなら、検討案4による学校規模適正化が望ましいと感じます。また、方向性の決定に関しては長期化させず早期決定を望みます。
- ☆ 子どもたちのことを考えると、人数が少なければ少ない中で良いところもあると思いますが、やはりある程度の人数がいないと張り合いがないと思います。そのため、適正化を図ることが重要だと思います。
- ☆ 学校統合案は反対です。時間が解決する問題だと思いますが、子どもや保護者同士の関係、通学にかかる時間が長くなることに不安を感じます。小学校の保護者にこそ、疑問や不安を取り除く対応を求めます。また、検討部会では現時点でどのような案が出ているのか、保護者や地域にしっかりと伝えてほしいです。
- ☆ 通学区域変更案はかなりリスクを伴い、調整にも時間がかかると思います。結局、検討案4の統合に進むしかないような印象を私は受けます。また、周辺にも生徒数が少ないと聞いている学校がありますので、その度にこういう問題が上ると本当に落ち着かない教育環境になってしまいます。
- ☆ 野庭中学校と丸山台中学校の小さな範囲ではなく、周辺校も含めて考えなければ、10年後にはまた同じようなことが起きるのではないのでしょうか。
- ⇒ 通学区域(の検討対象)をもっと広く、例えば港南区全体でとなった場合、結論を導き出すまでに時間がかかってしまうこととなります。野庭中学校の小規模化を早期に解決するために、あまり周辺校の通学区域にまで話を広げすぎて議論していくのは、適当ではないと考えます。
- ☆ 検討案4に落ち着くのではないのかと考えます。これ以外の何か良い案を考え出せないかと所属団体で一生懸命検討したのですけれども、そういう案は出ませんでした。
- ☆ 通学区域の変更で一時的に対応できても無理があると考えます。統合が良いかと考えます。
- ☆ もし統合となった場合、通学距離がかなり伸びることが一番気にかかります。災害時の対応や、個別支援学級の子どもの通学をどうするかなど、細かいところのサポートをぜひお願いしたいです。
- ☆ この検討の進め方に対して色々不安に思っている方がいると思うので、そこを解消するような進め方を、今後は工夫をしていく必要があると思います。
- ☆ 一度、小学校の保護者に説明して、しっかりと意見を聞いた後、検討部会で最終的に決めていく流れにしてはどうですか。
- ⇒ まずはこの検討部会でしっかりと議論することが大切と考えております。検討の結果があまり決まっていない段階で保護者に曖昧な説明をすることは、逆に不安を煽るのではないかと考え、直ちに小学校の保護者説明会を開催することは想定をしていませんでした。ですが、御意見を伺い、小学校の保護者に対しても現状の説明を行う必要性を感じましたので、説明会の開催を検討したいと思います。
- ☆ 野庭中学校の子どもたちが、中学校でそれなりに部活動や体育祭など、他の中学校の子どもたちと同じように享受できる、経験できる機会を、なんとか考えてあげたいということが一番根底にあると思います。最終的には子どものために考えたときに、ベストのものはないかもしれないけど、これがベターかなというものに決めていくことが必要だと思います。

4 部会に寄せられた意見

7月3日(第2回部会)までに部会に寄せられた御意見が 1件 ありました。第2回部会で報告しました。

- ・ 検討案の方向性を決めるにあたっては、小学校5・6年生の保護者の意見を聞く機会を作ってください。

次回の部会について(第3回部会)

日 時：平成30年8月29日(水) 18時30分から
会 場：野庭地区センター 3階 小中会議室
検討内容：学校規模適正化について

会議の傍聴について

会議は非公開とすることを決定しました。



これまでの検討経過など

検討部会の会議案内や会議録、ニュースについては、ホームページからも御覧になれます。

<http://www.city.yokohama.lg.jp/kyoiku/gakku/shoukibo/shoukibo-ky-kounan2018.html>

